



2022.2 No. 85

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F
TEL(075) 841-8251 / FAX(075) 811-8220
Email : jam-union_keiji@labor.or.jp (名称:ジャム京滋)

あなたの知人、友人が組合
のない所で働いていませ
んが、組合結成の相談は

JAM京滋
075-841-8251



JAM京滋 第15回地方委員会開催!!

春闘方針可決される。各労組は2022年春闘本格稼働へ!!

1月22日に京都JAビルを起点にJAM京滋第15回地方委員会をWEB併用で開催した。青山執行委員長の挨拶、組織内議員 土肥こうすけ草津市議会議員から来賓の挨拶をいただいた後、2022年度中間活動報告・会計報告、伊達書記長からJAM2022年春季生活闘争方針（案）の提案があり可決された。



JAM京滋青山執行委員長あいさつ



組織内議員 土肥こうすけ草津市議会議員来賓あいさつ



2022年春闘方針(案)提案 伊達書記長

JAM京滋春闘方針 賃金・一時金内容

【賃 上】

労使で課題共有や改善などに向けた前向きな交渉を行うためにも、賃金水準にこだわった要求を全単組が取り組み、「あるべき水準」を設定した上で「賃金の底上げ・底支え・格差是正」を目指し要求する。

構造維持を確保した上で、所定内賃金の引き上げを中心に単組の課題を積み上げ、6,000円を基準とし「人への投資」を要求する。平均賃金要求の組合については、10,500円以上とする。（構造維持4,500円+6,000円）

【一時金】

家計における教育費、住宅ローンをはじめとする経常的な支出を担う度合、将来に対する備え（貯蓄）など、一時金の必要性に留意し、生活防衛の観点から、一時金水準の確保・向上をめざし、要求基準を次の通りとする。

- (1) 年間5.0カ月基準または半期2.5カ月基準の要求とする。
- (2) 最低到達基準として、年間4.0カ月または半期2.0カ月とする。

統一要求日 2月22日(火)
統一回答指定日 3月15日(火)・16日(水)

賃金確保!雇用確保!納得回答を勝ち取ろう!

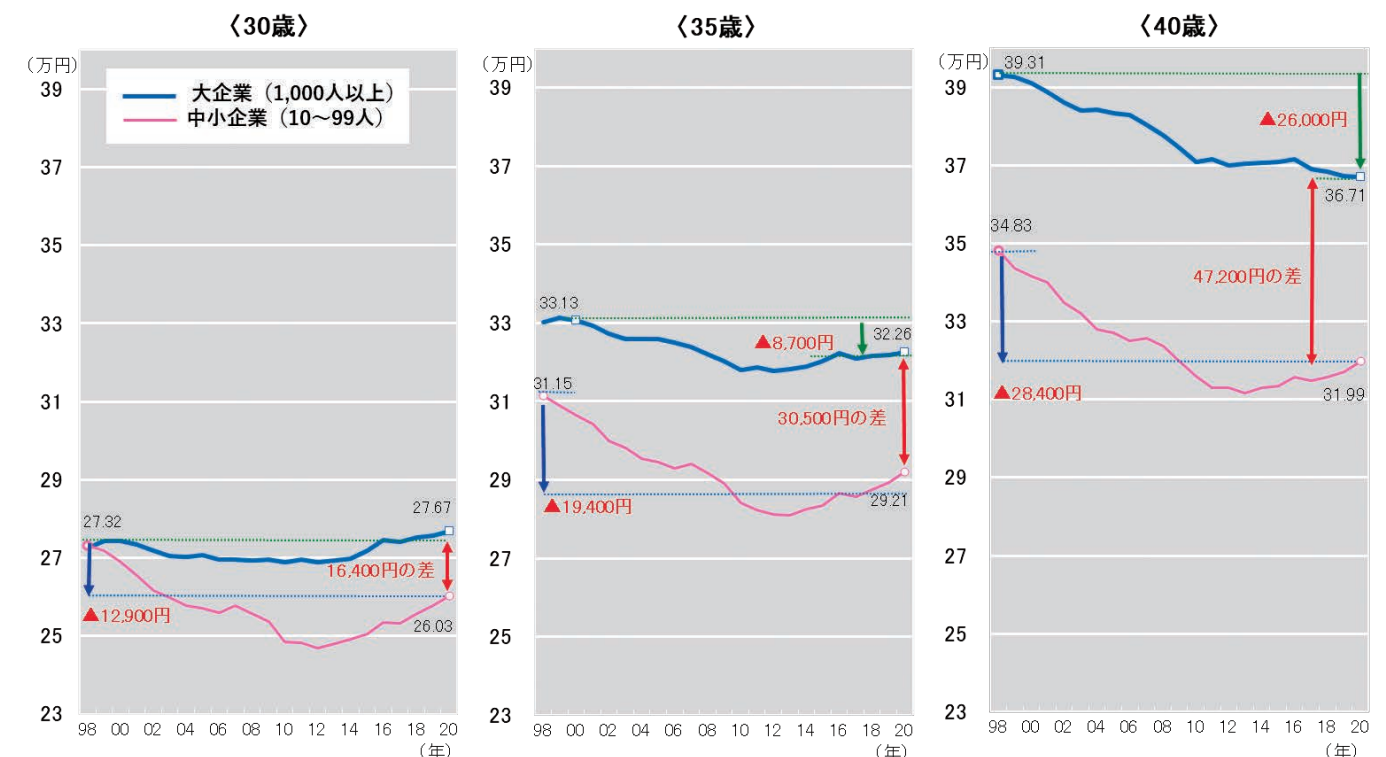
賃金の動向（企業規模間格差）

※ 参 考 ※

過去との同年齢格差・企業規模間格差
社会的な観点で見ても格差があります！
様々な格差を改善するためには、しっかりとした根拠を持った要求を行い、労使で十分な交渉が必要です！



[所定内賃金水準の推移とピークからの低下幅]



(出所) 厚生労働省「2020年賃金構造基本統計調査」をもとに回帰分析の手法で連合が推計値を算出
(注) 所定内賃金水準は男性高卒標準労働者のもので、当該年の前後3ヶ年を移動平均したもの。



2022年度政治連盟総会 政策実現学習会開催

第15回地方委員会終了後、2022年度政治連盟総会も開催され、2021年度活動報告・会計報告、2022年度活動計画・予算・役員の議案も可決された。政治連盟総会終了後、政策実現学習会を開催し、立憲民主党党首 泉 健太衆議院議員の講話、JAM推薦の第26回参議院議員選挙候補予定者村田きょうこさんからのあいさつをいただいた。

参議院議員選挙候補予定者
村田きょうこさん立憲民主党党首
泉 健太衆議院議員